

水道料金は平成9年、下水道使用料は平成25年の料金改定以来、民間活用や計画的な資金運用、事務の効率化などの経費削減に取り組み、値上げを行わずに経営を続けてきました。

しかし、近年の物価高騰などにより、経営状況が厳しくなっていることから、将来にわたって安定した上下水道サービスを提供し続けるため、上下水道料金を改定（値上げ）します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

料金はどれくらい変わるの？

	平均改定率
水道料金	約30%（基本料金50%、水量料金約22%）
下水道使用料	約30%（基本使用料・従量使用料約30%）

※平均改定率は使用者全体の平均

※契約者ごとの改定率は、使用している口径や水量によって異なります。具体的な水道料金や下水道使用料は、次ページの上下水道料金表をご覧ください。



いつから変わるの？

令和8年4月使用分から新料金になり、奇数月検針の人は5月検針分から、偶数月検針の人は6月検針分から適用されます。

※5月検針分は、使用量の半分を現料金、半分を新料金で計算します。

検針月	使用月	令和8年1月	2月	3月	4月	5月	6月
奇数月	3月検針分	現料金		現料金	新料金	新料金	
	5月検針分	現料金		現料金	新料金	新料金	
偶数月	4月検針分	現料金	現料金	新料金		新料金	
	6月検針分	現料金		新料金		新料金	

なぜ改定が必要なの？

◆水道事業

料金収入の減少

節水型機器の普及などによる水需要の減少により、今後水道料金収入の増加が見込めない状況にあります。

水道施設の耐震化や水道管の更新

南海トラフ地震などによる被害を最小限に抑え、古い管の使用による漏水や断水、破損を防ぐため、水道施設や水道管の耐震化や更新を計画的に行っていく必要があります。

物価高騰による費用の増加

物価高騰により、施設の維持管理や更新に必要な費用が増加しています。

◆下水道事業

不安定な経営状況の改善

本来は使用料収入で賄うべき汚水処理費用に対して使用料収入が不足しており、不安定な経営が続いている状況にあります。

下水道施設の老朽化対策

施設の老朽化に伴い、今後更新需要が増加していく見込みです。古い管の破損に起因する道路陥没などを未然に防ぐため、下水道施設の老朽化対策を計画的に行っていく必要があります。

汚水処理費用の増加

物価高騰により、境川浄化センターでの汚水処理に必要な費用が増加しています。



改定後の上下水道料金表

ID▶水道料金…1021185
▶下水道使用料…1021173

◆水道料金（2カ月当たり、税込み）

基本料金		
口径	現料金	新料金
13mm	1,078円	1,617円
20mm	1,672円	2,508円
25mm	3,630円	5,445円
40mm	14,564円	21,846円
50mm	22,440円	33,660円
75mm	54,208円	81,312円
100mm	92,334円	138,501円
125mm	144,518円	216,777円
150mm	198,176円	297,264円

水量料金（1㎡につき）		
区分	現料金	新料金
20㎡まで	60.5円	73.7円
20㎡を超え40㎡まで	88円	107.8円
40㎡を超え80㎡まで	126.5円	154円
80㎡を超え120㎡まで	170.5円	207.9円
120㎡を超える量	192.5円	235.4円

◆下水道使用料（2カ月当たり、税込み）

区分	汚水量	現使用料	新使用料
基本使用料		1,540円	2,002円
従量使用料（1㎡につき）	20㎡まで	11円	14.3円
	20㎡を超え40㎡まで	77円	100.1円
	40㎡を超え80㎡まで	110円	143円
	80㎡を超え200㎡まで	126.5円	165円
	200㎡を超え1,000㎡まで	148.5円	193.6円
	1,000㎡を超える量	198円	258.5円

◆上下水道料金早見表（水道メーター口径20mm、2カ月当たり、税込み）

水道料金と下水道使用料を合わせた金額

使用水量	現料金	新料金	増加額
10㎡	3,927円	5,390円	1,463円
20㎡	4,642円	6,270円	1,628円
30㎡	6,292円	8,349円	2,057円
40㎡	7,942円	10,428円	2,486円
50㎡	10,307円	13,398円	3,091円



水道料金の基本料金を 12月から4カ月間無料にします

物価高騰支援策

対象期間12月～令和8年3月検針分

☑給水契約をしている市民および事業者

減額する金額の例水道メーター口径20mmの場合

水道料金から1,672円（2カ月分）×2回＝3,344円（4カ月分）を減額

※基本料金は水道メーター口径によって異なります。検針票に記載の口径をもとに、上の水道料金表の基本料金（現料金）を確認してください。

※検針票には減額後の金額を表示します。

問水道料金窓口（☎62-1027） ID1010654